

# 平成15年第11回教育委員会記録

平成15年6月25日(水)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

**日時** 平成15年6月25日(水) 午後1時30分～午後2時30分  
**場所** 教育委員会室

**出席委員** 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫  
職務代理者 安本 ゆみ  
委員 大藏 雄之助 委員 安本 ゆみ

**欠席委員** 教育長 與川 幸男

**出席説明員** 事務局次長 松本 義勝 庶務課長 佐藤 博継  
学校運営課長 佐野 宗昭 学務課長 大藤 健一郎  
施設課長・田 順之 指導室長 松岡 敬明  
中央図書館長 木下 亮子  
社会教育 武笠 茂 中央図書館長 杉田 治  
スポーツ課長  
**事務局職員** 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏  
担当書記 野澤 雅己

**傍聴者数** 5名

### 会議に付した事件

#### (報告事項)

- (1) ロボカップ世界大会出場について
- (2) 教育機関における禁煙について
- (3) 学校基本調査速報(杉並区立学校版)
- (4) 平成15年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析

## 目 次

会議録署名委員の指名	3
報告事項	
(1)ロボカップ世界大会出場について	3
(2)教育機関における禁煙について	4
(3)学校基本調査速報（杉並区立学校版）	10
(4)平成15年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析	11

**委員長** ただいまから第11回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は宮坂委員にお願いいたします。

本日の日程は、ご案内いたしましたように報告事項のみです。順次、次第に従って進めさせていただきます。

まず第1に、ロボカップ世界大会出場について。2番目が、教育機関における禁煙についてですが、いずれも庶務課長から説明をよろしくお願いします。

**庶務課長** 私から、続けてご2件ご報告をいたします。まず最初に、ロボカップ世界大会出場の件です。世界大会が7月4日から7月6日にイタリアのパドヴァで開催されますが、ここに杉並区から2チームが参加をします。1つは「チーム HoriHori」で、堀内小学校の生徒が2名と私立の生徒が1名ということで、3名の構成になっています。それからもう1チームは「アンティーク」チームですが、現在中学生になっていまして、井草中学と井荻中学の1年生がそれぞれ1名ずつ、2名の構成です。

この2つのチームについては、今年の3月21日と22日に科学館で「ロボット杉並21」という大会がありまして、この大会で優秀な成績を収めたということで、全国大会に出場をいたしました。新潟で全国大会が開かれたわけですが、このうち上位4チームが日本代表として世界大会に出場できることになっています。「チーム HoriHori」はロボカップのジュニア部門で優勝、「アンティーク」についてはこの部門で7位でしたが、上位チームが受験等いろいろな理由で辞退をしたということで、「アンティーク」についても、世界大会の出場資格を確保しました。この2チームが世界大会に出場するという事です。

世界大会の予定は、ロボカップの運営委員会の資料によりますと、ロボカップジュニアには100チームほど出場予定しているということで、日本からは4チームが参加するというのが現在の状況です。

こうしたことを受け、1つが3番に書いてありますが、壮行会を開催していこうということで、「ロボカップ世界大会出場を祝う会」を6月30日月曜日午後4時15分から1時間程度、区役所中棟1階のロビーで「チーム HoriHori」と「アンティーク」による世界大会出場のデモンストラーションをやっていこうと考えています。

それから世界大会出場の支援は、科学館の事業として行うということで、出場者の子どもたちの5名分については、派遣経費の2分の1を公費で負担するという事です。この大会支援の関係では、それぞれ実行委員会が作られており、そこでさらに子どもたちを支援していこうと、カンパ活動も現在行われている状況です。

もう1つ、「都費による教員の海外派遣旅費」とあります。引率教員が1名ありますので、引率

教員については、都費の出張による支出で考えています。資料では、「2／1」で、2倍負担となっていますが、逆です。すみません、「1／2」です訂正をお願いいたします。

次に「教育機関の禁煙について」です。資料に沿って説明したいと思います。教育機関での禁煙ということで、これまで事務局の中でいろいろと検討してきました。教育機関での禁煙については、教育改革アクションプランで「安全と環境に配慮した学び舎」の中で、学校の禁煙化ということを謳っています。学校では校内に設けた喫煙場所以外は、禁煙にしていきますということで提起されています。

これと合わせて、今年の5月1日から健康増進法が施行され、学校、体育館、事務所、官公庁施設などの施設を管理する者については、他人のたばこの煙を吸わされないように努めていくということです。これらを受けて、区の教育機関でもこれまでの受動喫煙防止措置を、さらに一歩進めたものにしていく必要があるだろうということで考えています。

現在の状況ですが、学校については、今年2月に行った調査で全面禁煙を実施しているのは、小・中学校を通じて3校。それ以外は、いわゆる分煙ということで実施しています。それぞれ校長室、応接室、主事室と職員室等々、どういった禁煙状況になっているかがここに書いてありますが、応接室は90%が禁煙、その次に高いのが職員室の75%、その後が校長室といった状況になっています。喫煙室を設置している学校は22校で32%です。教員の喫煙者の比率は12.9%です。学校行事で来校した保護者への禁煙では、15校で22%が実施している。最近では、これよりもっと禁煙状況が増えているのではないかと思います。こういった状況が2月時点で出ています。

学校以外の教育機関での調査は、今年の6月に行っています。全面禁煙している施設は、高井戸温水プール、永福図書館など7カ所、それ以外の17カ所はそれぞれ施設の一部を喫煙場所としている。事務室などについては、禁煙としている施設が多いという状況です。

今後の受動喫煙防止措置のあり方の考え方ですが、こうした現状と、健康増進法等の流れなどを考えて、これからの学校での対策としては、これまでの分煙などの措置から一歩進めて、校舎、敷地、合わせて校内を禁煙としていきたいと考えています。

2つ目、学校以外の教育機関ですが、全庁的な組織として、禁煙対策部会が作られています。これは、教育委員会の関係する課長もこれに参加しています。現時点では、まだ明確な方針が出されていません。議論などをいろいろ聞いていますと、禁煙の方向性ということでだいたい議論をしているようです。学校以外の教育機関について教育委員会としては、原則として禁煙にしていく必要があるのではないかと考えています。ただ、先ほど申し上げた全庁的な禁煙対策部会がありますので、ここでの方針が定まった後に改めてすり合わせをしていく必要があると考えています。

次に、こうした禁煙の開始日ということで、一番下の行になりますが、これから対学校での職員への説明、保護者等への説明、周知期間も含めて平成15年9月1日から禁煙の開始ということで進めたいと思っています。

少し戻りまして、区民等への周知等ですが、学校については出入口などの目立つ場所に、敷地内は全面禁煙であることを、まず表示していく必要があるだろうということ。合わせて学校以外の教育機関の施設についても、原則として禁煙であることを示す表示をし、いままで以上に来所する区民に協力を求めていく必要があると思っています。

禁煙になることのPRということで、区の広報、教育報、ホームページなどによって学校を含む教育機関の各施設が、禁煙となることを区民に周知していきたいと考えています。喫煙する職員への対応がもう一方であります。私も喫煙するので、勤務時間内に吸わないと非常に辛いところがあるのですが、職員相談を充実しながら対応していく必要があるだろうと思っています。

もう1枚、参考ということで付けましたが、例えば「学校が禁煙であります」ということを、チラシやステッカーなどを作ってやっていく必要があるだろうと思っています。これは例ですが、「子供たちのために、タバコのない学校を実現しました。皆様のご協力に感謝します」。こういったちょっと柔かいトーンで、ステッカーなども作っていききたいと考えています。以上です。

**委員長** では、最初に1番目のロボカップ世界大会出場について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

**大蔵委員** 派遣費2分の1というのは、残りはどうするのですか。個人で負担するのですか。

**庶務課長** 原則個人負担ということですが、なるべく派遣させていこうという人たちの気持もいくつか科学館に伝わってきています。できればカンパを集めて、それで負担できたらというふうに考えています。

**大蔵委員** そのカンパは順調にいきそうなのですか。

**事務局次長** これは区でということではできないものですから、PTAを中心に実行委員会が組織されていて、そういった働きかけをしていると聞いています。当日、先ほど説明いたしました壮行会のときにも、そういったことを呼びかけようと考えているようです。

**大蔵委員** 子どもたちの保護者は、万カンパがなくて2分の1負担でも出すという決意ですか。

**事務局次長** それが前提です。だから後も、支援ということで、それを当てにしているということではないようにお聞きしています。

**大蔵委員** 私は非常に良いと思って、是非行ってもらいたいと思います。

前に、教育委員会のこの会議に、もう少し出席者を増やしたらどうかと、私は言ったことがあります。そのときに教育長も、そういうこともあるかもしれないというお話でした。例えば、こ

こは科学館関係ですので科学館の館長を呼ぶとか、博物館だったら、もちろん当然庶務課長で十分ですし、社会教育スポーツ課長で十分なことと思いますが、博物館関係だったら博物館関係の人を呼ぶとか、誰が決めるのかちょっとよくわからないのですけれど、そういうことがあってもいいのではないかと思っています。念のために、もう1回申し上げます。

**庶務課長** 次から、そういったことで考えていきたいと思っています。

**教育長** 当日でもいいのですが、「チーム HoriHori」がどういうチームであるか、「アンティーク」チームがどういうチームであるか。これですとちょっと見えにくいので、中身をもう少し具体的に、子どもの名前もはっきりさせていただきたいと思います。

それから、科学館でどういうことをして「チーム HoriHori」は栄冠を勝ち取ったのか、どういうロボットで、どんなことを演じたのかということも。あのとき大蔵委員も私もいましたけれども、そういう場面を見ているので、そのような具体的なものをどちらにも付け加えてあげると、もっとわかって気持ちが伝わっていくと思います。よろしくお願いします。

**大蔵委員** さらに言えば、イタリアに行ったときにどういう試合になるのか。日本でやったのと同じことならば、非常に自信があるのでしょうけれども、違った形だとやはりまた準備しなければならない。そういうことも聞かせていただきますと、私なんかはずっと見てきましたので、非常に面白いというふうに、さらに関心が湧くと思います。

**教育長** さらにつけ加えれば、世界大会でもありますし、イタリアという土地柄もあるでしょうし、なるべくプレゼンテーションを派手にというか。日本の文化漂うというか、その辺を上手に演出をしてもらいたいということも合わせて。あとは自由に真面目にやればいい、それだけでもいいのですけれども、上手なプレゼンテーション、演出を考えてあげると、子どもたちは張り切るかなと思います。

**大蔵委員** 折角行くのですからね。

**教育長** 是非いろいろな意味でサポートをお願いしたいと思います。

**事務局次長** 壮行会の日のプレゼンテーションについて、実はいまロボカップの責任者の方とやり方を詰めていまして、ロボカップ自体がどういうものかということ、これは新潟大会の実際の場면을撮影したビデオを流して紹介する予定にしています。名前とかそういったものはご紹介します。本人たちの発言もお願いしようかと思っています。

**安本委員** 「チーム HoriHori」って3人でしたか。あの科学館での大会の日、もっとたくさんいませんでしたか。

**大蔵委員** 6人ぐらいいたんじゃないですか。

**安本委員** いましたよね。

**教育長** これは、実際行けるといふ人数です。

**安本委員** 行けるといふ人だけの数。

**大蔵委員** 実際にはいたと思ひますね。

**教育長** そうでしたね、もつといた。

**安本委員** カブトムシの所でしょう、6、7人いましたね。では行けるのは3人だけ。

**宮坂委員** 確認ですが、壮行会の日に内容紹介をやるということですか。

**事務局次長** それもやります。いまチームとしては何人かいたと思ひますが、実際に操作して、組立てといひますか。設計したのは3人でやったということ。チームそのものには他に何人かいるようです。

**庶務課長** 科学館で出た選手総数と全国大会に行った選手総数と違ひてしまひて。科学館は地元ということもあつて、たくさん来ましたけれども、その違ひがあります。

**宮坂委員** 世界大会に出るのは5名とか1名と書いてあるのは、あくまでも資金がそれだけ保障するということ、自分の金で行くのであれば何人行つても構わないということなのか。何か制限みたいなものはあるのでしょうか。例えばカンパが非常にたくさん集まつて、資金に余裕があれば当然行かれるという。

**事務局次長** これは出場ということ、5人なのです。応援とか、家族の方が観に行かれるという方はほかにも随分いらつしやると思ひますが、それはまたちよつと個人的な問題ですので、特にこちらは関知しないということ、です。

**宮坂委員** 引率の教員は1名でしたね。

**事務局次長** そうです。

**宮坂委員** それは全額出るわけですね。実際に行くのは1名ではないでしょう。

**庶務課長** 私が聞ひている限りでは、教員1名とそのほかに教頭さんも行くといふような話がありますが、これについては自費で、応援で行くといふようなこと、ですので、業務として行くのは教員1人です。

**委員長** ロボカップ世界大会といふのがちよつとわからないのだけれど、この辺をもつとわかるように。それこそさつきも次長から話があつたのですが、「第何回」とか普通は付いて、主催者がもうちよつとどういふ者かといふ説明がないと、この辺クリアーにしておいたほうがいいと思ひます。やたらに世界大会と、いろいろな所にそういうのが多ひですから。これは大丈夫だと思ひますが、調べておかれるといいと思ひますね。

では2番目の教育機関における禁煙について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

**教育長** 先ほど、庶務課長の喫煙者のお立場での辛さといふか、心中をちよつと聞ひたのですが、

今回の禁煙について、教員のほうから何かリアクションがありますか。

**指導室長** いまのところ特に私どものほうでは、何も聞いておりません。

**教育長** 私も学校関係の総会とか校長会とか、いろいろな場面で禁煙の予告のようなことはしているつもりですが、特に私の耳にはそのことについて入ってきていないものですから、何か聞いているかなと思ったのですが。そうですか、わかりました。

**事務局次長** 私のほうからちょっと別な話ですけど、こういった動きといいますか、考え方が正式に決まっていなくて言っていないのですが、そういったことを検討しているということは、校長会の役員会ではお話して、1つの流れとして止むを得ないであろうということです。

私のほうで現場を実際に見てきまして、分煙とか喫煙室を設けている実態を見て、やはりそういう形にどこかを部分的にでもやるということは、なかなか禁煙の徹底が難しいというような印象を受けまして、こういったものにしました。

もう1つは区の職員、主事が多勢いるのですが、全体的に主事室は喫煙場所だというような面もありまして、ちょっと分会にもこういったことでやるよという話はしております。やはり全体的な、全国的な流れですので止むを得ないかなというような受け取り方を、皆さんしているような感じですよ。

**大蔵委員** アクションプランのときに、分煙でどうかという話がありまして、私は分煙は駄目と、全面禁煙だと非常に強く主張した経過がありますので、賛成です。

これを見ましたら、教員の喫煙率は12.9%、日本の成人男女の平均喫煙率が32%ですから、それからすると先生の喫煙率は非常に低いです。私はこれぐらいならできるだろうと思います。これを機会に是非やめていただきたい。

**宮坂委員** 私は個人的にはたばこを吸いませんから非常に結構です。ただ、そこまで厳しくして、果たして管理の面でもって、教員、それから学校の職員は守るでしょうけれど、やはり評議員あるいは保護者、地域の人が学校に来る機会も多いので、この辺が果たして徹底して管理できるかどうか。決めておいたが、隠れて別の所で吸っているということは、教育の現場ですから、かえって教育上のマイナスとなると思うのです。駄目なものは駄目でビシッと管理できるかどうか。そういうことを考えるのであれば、大蔵委員に叱られるかもしれませんが、分煙といいますか。1カ所ぐらいは決めておいてもいいかなと、個人的には思うのです。決まったのであれば、あとは管理のほうをきちっとやっていただければと思います。以上です。

**事務局次長** いま実際に分煙をしている所は、例えばベランダのような所とか、屋外の1カ所という形にしているのです。実際にお客さんが来た場合に、そういう所に行かせられるかということ、実際は行かせられないと、応接室とか校長室で喫煙になってしまうのです。ですから、やはりお

客様に我慢してもらうためには、教育機関全体が禁煙だということをきちっと打ち出したほうが、その実効性は上がるといいますか、お断りできるのではないかとということも考えたのです。

**委員長** 学校以外の教育機関というので、中央図書館などはどうですか。いろいろな影響力が強いから。

**中央図書館長** 図書館内は全面禁煙になっております。

**中央図書館次長** 原則禁煙になっているのですけれども、地下に食堂とか、売店があるので、そこがいまのところ禁煙でなくて、喫煙になっています。いま経営者のほうと話をしているところですが、なかなか禁煙にするとお客様が減るということで、ちょっと話が滞っているところです。少なくとも来年3月までには、何とか方法を講じたいと考えています。利用者は館内、一応全面禁煙になっていまして、外に1カ所灰皿を設けていま外で吸っていただいています。

地域館については、場所が確保できる館とできない館がありまして、一応場所の確保ができない館については全面禁煙。できる所については、職員が吸える場所を一部設けている所が現在ある。利用者の場合には、館内は原則禁煙という形を取っています。

**委員長** 永福図書館が全面禁煙になっているのですが、何か特殊な理由があるのですか。

**中央図書館次長** いままでは一部喫煙場所があったのですが、いまのスペースの関係で、煙りが流れ出ないような場所が確保できないということで、きちっと禁煙になったというふうに思っています。

**大蔵委員** 西荻図書館もそうですね、全面禁煙です。ただ、外で吸うというので、入口のすぐそばでたくさん吸っている人がいる。入るときに煙があるわけで、ちょっと外せばいいのでしょうかけれども、軒下とかいろいろな条件があるのでしょうかね。

**中央図書館次長** 基本的に中央図書館の場合も、西荻と同じように玄関に灰皿が置いてあったのです。なぜそこに置いてあったのかといいますと、外から吸ってきた方はそこで吸って、中まで持ち込まないでくださいという意味で灰皿が置いてあったのです。しかし、中から出てそこで吸う方がかなりいらっしゃるということで、中央図書館も地域館も含めて全館、入口の灰皿を撤去しようということでいま進めています。

**委員長** 世の中の動向に従って、学校がこういうふうになるということは良いことだと思いますし、教育機関ですから、当然といえば当然と言われるかもしれません。いい提案だと思います。

学校以外の教育機関については、その方法を踏まえてというか、よく勘案してどういうふうにするかということ、それぞれの機関とか種別に検討されて、結論を出していただきたいと思いません。どうもありがとうございました。

では、次の3番目、学校基本調査速報（杉並区立学校版）について、学務課長から説明をお願い

いたします。

**学務課長** 私から学校基本調査の速報について、杉並のものをまとめましたので、資料として配付させていただきました。学校基本調査はご案内のように、国の指定統計でして、統計法施行令に基づいて、昭和 23 年から毎年実施されているものです。基本的には 5 月 1 日現在の数値を東京都並びに国に報告を上げ、学校教育の全体に関する基礎的な資料という形で国がまとめるものです。私どもとしては、学校からいろいろな項目について、これは学校から国のほうにいくわけですが、同じ資料を私どもにいただき、それをいくつかのファクターでまとめたものです。

児童・生徒数の推移については 1 ページに記載がありますが、ご覧のように緩やかな右下がりですが、ほぼ横ばいの状況が続いています。

2 ページには、外国人児童・生徒数です。これも多少のこぼこがありますが、基本的には横ばい傾向となっています。

3 ページは帰国子女の児童・生徒数で、小学校のほうは平成 14 年度までかなり落ちていましたが、平成 15 年度にまたかなり復活してきている状況があります。SARS の問題が影響したのかなとは考えていますが、このような傾向です。

続いて 4 ページ、5 ページには長期欠席者の数です。全体については平成 9 年度から平成 14 年度をご覧いただきますように、毎年減っています。平成 11 年度に比べても、3 分の 1 まではいきませんが、156 名が 110 名という形で、全体としては減る傾向にあるのかなと考えております。中学校についても平成 11 年度から比べると、平成 14 年度については、このように減っている。減り方がそんなにドラスチックではないので、漸減傾向と言えるのかと思います。

6 ページは中学校卒業者の進路状況で、ご覧のように、97% から 99% 弱と、ほとんどの方が高校に進学をするのが、杉並の中学生の進路ということで実態が出ています。

7 ページは区立幼稚園児数の推移ということで、園児数そのものについてはほぼ横ばいです。ちなみに平成 14 年度に方南幼稚園を廃園しましたので、幼稚園としては平成 15 年度 6 園です。

最後に参考資料ということで、杉並区内の児童で、いわゆる国・私立に行かれていますお子さんの割合があります。ご覧のように、小学校については平成 13 年度、14 年度、15 年度ほぼ 1 割という形で推移しています。中学校についても約 33%、3 分の 1 ぐらいで 3 年間とも推移している。傾向としては、ほぼこのような形で推移していると考えます。

さらに、その後に 4 月に報告させていただいた「平成 15 年度 児童・生徒数、学級数の調査」の 5 月 1 日版の更新したものをお付けしてあります。また、「平成 15 年度 区立幼稚園園児在籍状況」も 5 月 1 日現在のものです。

最後に、平成 16 年度の新 1 年生対象の学校希望制度のご案内のチラシが先般できましたので、

併せて添付しておきましたので、ご覧ください。私からは以上です。

**委員長** では、ただいまの説明にご質問、ご意見などがありましたらどうぞ。

**安本委員** 長期欠席の数の中に、さざんか教室とかに通っていらっしゃる方は入っていますか。

**学務課長** 入っております。

**大蔵委員** 「その他」というのは何ですか。

**学務課長** 「その他」は、いま手元に細かい内訳の数字がないのですが、フリースクールとか、あるいは海外渡航で事情があり日本に帰らないで、そのまま海外で生活を始めてしまうケースですとか。いろいろな親子関係のトラブルで親が子どもを学校に通わせない。不登校は、子ども自身が通わないということですが、そういったようなケースがいくつか、ばらばらの理由ですが、あります。

**宮坂委員** この表を参考までに、もし出生率などがわかるといい。書いてあると参考になるのです。管轄が違いますから、別なのでしょうけれど、もし資料などがあれば保育園などの数がわかれば、参考になると思います。

**学務課長** わかりました。学校基本統計に基づいた資料を作成したわけですが、周辺資料ということで、次の機会等には参考としてお付けしたいと思います。

**安本委員** このチラシはどこに入れるのですか。

**学務課長** これは区民事務所というかそういう所と、あと学校を通じてお配りをするというような形になっております。

**安本委員** 送るんですか。去年はそうでした。

**学務課長** 要するに小学校に入学する新1年生、それから中学校に入学する新1年生については、8月から郵送させてもらうという形になります。

**委員長** ほかによろしいでしょうか。

では最後に、平成15年度杉並区立小学校・中学校教育課程の分析ということで、指導室長からお願いします。

**指導室長** まず初めに資料についてです。小学校については集計の訂正がありましたので、事前にお配りしていたものを本日差し換えさせていただきました。同様に、小学校の7ページに印刷のずれがありましたので、委員の皆様の上には7ページの分だけをお配りしました。大変失礼いたしました。

それでは、教育課程の分析についてご報告申し上げます。教育課程の分析と申しますのは、毎年、東京都教育委員会が全区市町村に同様の項目で調査をかけているものです。当教育委員会でも経年変化を見ているということで、私ども杉並区の教育委員会指導室としても、各学校はどう

いう形で教育課程を編成しているか分析しているわけです。

本年度平成 15 年度については、すでにご案内のとおり、昨年度、新教育課程が全面実施され、ちょうど今年が 2 年目に当たります。したがって、昨年度と比較してさほど大幅な変更は、小・中学校ともにありません。各項目については、お配りした資料にグラフ等でお示しました。表紙に主だったところ、概要で示しましたので、それに従ってコメントさせていただきます。

いま申しましたように、大幅な変更はありませんが、小学校については、やはり基礎的・基本的な学力の定着、これをいかに重視していくかという辺りの記載がよく見えるようになっていきます。特に習熟度の程度に応じた指導、あるいは個に応じた指導の充実、あるいはチームティーチングなど、指導法の工夫が取り上げられています。また各教科の指導のみならず、豊かな人間性を育むという視点から、同和教育がより一層重視されている傾向が読み取れます。

そこに何点かお示しましたが、それぞれのページに分析結果が出ていますので、また後ほどご覧いただければと思います。杉並区の教育改革アクションプランとの連動です。例えば外部評価の導入や、読書活動の充実、あるいは外部人材の活用、交流教育という視点からも学校が力を入れている様子がうかがえるところです。

続いて中学校ですが、中学校についても小学校同様、新教育課程 2 年目の実施ということで、昨年度との比較においては大幅な変更はありません。やはり小学校と同様、基礎的・基本的な学力の定着。これは大変大きな目玉になっていまして、個別指導やグループ別指導、あるいは習熟度の程度に応じた指導、チームティーチング、個に応じた指導。まず指導法の工夫が随所に見られます。

指導と評価の一体化という観点から、評価方法の工夫改善、あるいは多様な評価を取り入れた指導、こういうものを重視している様子がうかがえます。また本区の教育改革アクションプランとの関連ですが、やはり中学校においても小学校同様、外部評価の導入、あるいは読書活動の充実、外部人材の活用。この辺りに重点が置かれています。

また、救急救命講習等を取り入れる中学校も大変多くなっていまして、「救命救急措置体験」と、「体験」は東京都教育委員会の調査項目の文言ですが、こちらにも力を入れている様子がうかがえます。私からは以上です。

**委員長** では、小中合わせてご質問、ご意見をお願いいたします。

**教育長** 分析手法は、東京都全体で統一している項目なり、手法ですか。

**指導室長** はい、そうです。東京都教育委員会が、毎年全区市町村に行っているのと同じ項目で分析したものです。

**大蔵委員** 杉並区と他の区を比較すると、何か違いというのはありますか。

**指導室長** 東京都から資料が例年、年度末近くに示されるのですが、さほど大きな違いはありません。やはり東京都教育委員会の教育の基本方針と本区の基本方針には、非常に重複する部分が多いので、やはり重点的に力を入れる所は似ていると考えています。

**教育長** 今日学校訪問をして感じたのだけれども、こういうデータもいいんですけどね。何とか東京都全体がこのデータで、学校当局もこれを見るということで、心理的に公立学校が似てきてしまうというのか。メリハリが少ないというのか。学校には学校の地域性があるって、教員の個性もあるって、子どもたちの意欲もいろいろばらばらだし、面白い学校もあるし、スポーツがよりたくましいような学校もあるし、いろいろあると思うのです。こういうメリハリをもっと生かせるように、この統計手法などを学校に指導するときに、上手に生かしてもらいたい。

何かこれを見て「なるほどな。だから大体このパターンでやっていけば無難にこなせるな」と思われたら困るので、それぞれの学校の特色を生かすというか、メリハリのある教育、指導方針、経営方針をきちんと立ててもらいたいと思うので、指導室から学校などに説明するときに、この資料を参考に、このとおりにやるといいよということだと、同じような顔で金太郎飴さんになってしまうので、活用の方法をうまく生かしてもらいたいと思います。どうでしょうか。

**指導室長** ご指摘のとおりだと思います。例えば5ページに、『特色ある教育活動』と関連する内容」という項目があります。小学校のほうの5ページの下段ですが、先ほど申しましたが、これは都のほうの調査項目で、「異学年交流」とあります。同じ異学年交流でも、実際にはいろいろな活動があるわけなのです。ところが、この調査項目でいきますと、「異学年交流」という文言しかありませんので、どうしてもここに入ってしまう。ですから指導室としては、異学年交流が実際に各学校はどういうことをやっているのかというのを様々に紹介して、また各学校に工夫ができるような資料なども用意できればと思っています。

**教育長** よろしくお願ひします。学校などに行くと、「教育目標」とどこの学校も書いてあるでしょう。たくましい子を育てるとか、元気な子を育てるとか、社会に役立つ子を育てましようとか、あるいはこういう生き方をしましようみたいな。そういう抽象的な文言がいっぱいあって、具体的に何をするのか。この年度には何を、どういふことを授業なり、あるいは授業外で含めて、あるいは地域との交流も含めてやるのかという部分が、経営方針の中にやや見えてこない学校が、全部ではないけれど、間々そういう学校もあるのですね。この資料を、全体の抽象化するほうに使われたら困るので、具体的なほうに結びつくように是非ご活用をということ、先ほど申し上げたわけです。

**指導室長** そのように努力してまいります。

**宮坂委員** この表の見方について、いまのと関連するのですが、基本的なことをお伺ひします。小

学校の例えば2ページのいちばん最初、「異校種間、学校間の連携」というのがあります。この数字は、何かアンケートでもとっているのですか。どういう内容のものですか。

**指導室長** この集計の方法は、教育課程届という一定の書式がありまして、まずいちばん初めに学校の教育目標というのが記載されています。その次の項目に、学校の教育目標を達成するための基本方針というものが綿々と書かれています。この文面の中に、異校種間とか、他校との連携を図るといような項目が記載されている場合、ここに1つカウントするという集計の仕方です。そこで出てきた学校数のトータルということになります。

**宮坂委員** 実際に、さっき教育長がおっしゃいましたが、どういうふうにやっているかというところまではちょっとわからないわけですね。

**指導室長** それは教育課程届そのものではわかりません。さらに細かい資料を見ればわかりますけれども。

**大蔵委員** それを学校が出してくるときには、別に%で書くわけではなくて、何をやってますというだけなのですね。

**指導室長** そうです。どういうところに力を入れているか。

**大蔵委員** それをこちらで整理をして、こういうふうになっている。

**指導室長** そうです。ただ、もちろん教育課程届を受理する際に、対面で話を聞きながら、私どもは受理をしますから、例えば、この「異校種間交流をやる」と書いてあれば、「具体的にどんな活動をするのですか」と各学校に聞きながら受理をしていくという形は取っています。

**委員長** 先ほどのアンケート手法というのは、都で統一されているわけなのだけれど、そうすると項目について、どれでもいいから全部該当するものに丸を付けるという答え方ですか。

**指導室長** はい。アンケートは複数回答形式になっています。

**委員長** さっき冒頭に教育長が言われたように、特色とか何とかを求めるのだと、そうするとこのうち2つとか、3つとかやると、もうちょっとはっきりしてくる場合もあります。何か都に対してどういう意見を申し述べるのかということにも関わってくるのだけれども、项目的に一工夫したほうがいいのかというのは、部分部分にあります。答の仕方として、どれでもいいから該当するものに丸を付けるというのは、最近少ないと思うのですね。そのうち主に、重点的に行っていることを3つ挙げよとか、2つ挙げよとか。そうすると、もうちょっとばらつきが出てくる。まんべんなくグラフが右に寄ってればいいというような考えになってしまうと思う。皆が全部、優等生をつくれという感じになる。優等生というか、そういう優秀な学校というか、全部まんべんなく留意していますという。都のほうも、その辺もうちょっと何回かやっている間に考えていてもいいと思うのですね。

**教育長** いま委員長の話を聞いて思うのですが、区独自で何か別な形でそれぞれの学校の特性、教育課程にももちろん沿って授業を立ち上げるというのは基本的なことなのですが、区独自で学校の経営の内容を分析するようなことが、都の手法ではなくて別にあってもいいのかなということを感じました。

**宮坂委員** 私もちよっといま委員長、教育長のような考えを持っていたものですから、何か多分にアンケート的なんですね。ですから丸をつけるのでも、しかもダブって丸をつけていいとなると、全部に丸をすれば、全部一生懸命やっているという形になってきます。その辺も一工夫要るかもしれないですね。

**指導室長** 研究してまいります。参考までに申し上げておきますが、この分析そのものは指導主事が各学校から受理した教育課程を読んで、学校がこれに対して丸をつけているという形ではありません。

**教育長** 私は、このデータそのものは評価しているのです。評価した上で、もっと学校が見えるような分析があってもいいのかなという意味で申し上げました。

**委員長** 自分の所で答えておいて、私が言ったように2つとか3つとか、それでアンケートを出す。それに対して戻ってくるわけです。そうすると全体的なものが、都だとか区から戻ってくるわけですね。そうすると、自分の所が、こういうふうに違うんだ。その違いが大事だと思うのです。だから平均点として高いものを育てるみたいな感じになってしまうからね。これで全体を評価して、それから考察していくとね。

**指導室長** そうです。委員長ご指摘のとおりでございまして、これをこのままの形で学校に「こうでした」とお示しすると、例えばある学校は、本校の教育目標にはこの部分が欠落していたというので、翌年それを入れるわけですね。そうしますと、すべての学校が限りなくこのグラフはすべて右に寄っていく。こういう結果になってしまいます。確かに内容で周知をしていきたいと考えています。

**教育長** 研究していただきますので、よろしくお願いいたします。

**委員長** どうぞよろしくお願いいたします。ほかにご意見等ございませんようでしたら、本日用意された議題、報告事項はすべて終わりましたので、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。